

総務委員会 会議録

日 時 令和7年9月19日（金曜日） 午前9時58分～午前10時40分

場 所 白杵庁舎2階 第1委員会室

出席委員の氏名

委員長 梅田 徳男 副委員長 甲斐 尊 委 員 戸匹 映二
委 員 奥田富美子 委 員 大塚 州章 委 員 内藤 康弘

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

政策監（総務・企画担当） 安東 信二 総務課長 佐世 善之
消防本部消防長 中尾 敬 秘書・総合政策課長 望月 裕三
消防本部総務課長 廣戸 隆宏 消防本部警防課長 庄司 哲宏
秘書・総合政策課参事 内藤 健治 総務課参事 桑原 昇造
総務課課長代理 宇都宮 律子 その他関係職員

出席した事務局職員の職氏名

書記 小嶋 佳希

傍聴者

なし

会議に付した事件及び審査結果

< 審査議案 >

議案番号	議 案 名	審査結果
第46号	白杵市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
第47号	白杵市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決

第49号	他の普通地方公共団体の公の施設の利用に関する協議について	原案可決
第50号	物品購入契約の締結について	原案可決

午前9時58分 開議

○委員長（梅田徳男）

ただいまから総務委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は4件であります。お手元の次第にそって審査を行いたいと思います。審査の関係上、第50号議案を先に審査し、その後、議案順に審査いたします。それでは、消防本部総務課所管の議案審査を行います。

第50号議案 物品購入契約の締結についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎消防本部総務課長（廣戸隆宏）

（ 付議議案書及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（梅田徳男）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（戸匹映二）

今回のポンプ車以外にも老朽化で更新の可能性がある車はありますか。

◎消防本部総務課長（廣戸隆宏）

戸匹委員のご質問にお答えします。消防本部には、白杵消防署にポンプ車が3台、野津分署に3台、それぞれ配備しておりますので、概ね15年を目安に更新をしています。今回他の事業との兼ね合いもありまして、18年、19年と対応年数を伸ばしていますが、大体5年に1台ぐらいで更新するような計画にしております。

○委員長（梅田徳男）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（大塚州章）

指名競争入札で何社が応札したのか、また名前が公表できれば教えてください。

◎消防本部総務課長（廣戸隆宏）

大塚委員のご質問にお答えします。資料の持ち合わせがないので、後でご報告します。

○委員長（梅田徳男）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（内藤康弘）

契約金額61,000,000円、非常に高いというイメージを持っているが、消防ポンプ自動車の装備が、本来消防本部が期待するもの全てが積載されているのか教えてください。

◎消防本部警防課長（庄司哲宏）

内藤委員のご質問にお答えします。正直、すべて載っているわけではございません。しかしながら、予算の範囲内で、最大限、市民の皆様の負託にこたえられるよう、積載品を積載して調達しています。

○委員（内藤康弘）

すべての資機材を載せると概ねどれくらいの費用がかかるのか教えてください。

◎消防本部警防課長（庄司哲宏）

内藤委員のご質問にお答えします。白杵の市街地、遠隔地、様々地域ありますが、一般的な火災に対応するものをとということであれば、ポンプから変更したり、消防車のCAFSという圧縮泡消火設備を積載したりというものになるとかなり高価なものになり、数千万円アップということになろうかと思えます。

○委員（内藤康弘）

消防ポンプ自動車は、何トン車のものがベースとなりますか。

◎消防本部警防課長（庄司哲宏）

内藤委員のご質問にお答えします。今回購入するのは一般的な消防車の規格となり、CD-1タイプというものでございます。車体につきましては、2トンから3トントラックをベースとされております。

○委員長（梅田徳男）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（甲斐 尊）

この消防ポンプ自動車は、1,000リットルの水を積載できることで、先般一般質問でもしたんですけど、これは林野火災、水利のない林野等の使用も想定してますか。

◎消防本部警防課長（庄司哲宏）

甲斐委員のご質問にお答えします。今回、1,000リットルの水を積載してるということで、水利につく必要がなくなりますので、山林火災も含めて、一般建物火災、車両火災等々、様々な火災に対応できるものと考えております。

○委員長（梅田徳男）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

○委員長（梅田徳男）

ないようですので、以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（梅田徳男）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第50号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんでしょうか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（梅田徳男）

異議なしと認めます。よって第50号議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。以上で消防本部総務課所管の議案審査を終わります。お疲れ様でした。

休憩します。

午前10時07分 休憩

午前10時08分 再開

○委員長（梅田徳男）

再開いたします。それでは総務課所管の議案について審査を行います。第46号議案、白杵市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎総務課長（佐世善之）

（ 付議議案書及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（梅田徳男）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（奥田富美子）

子育て環境が整うのはとてもいいなと思います。この制度を活かしてほしいと思いますが、活かしやすい環境に今ありますかということと、文章の4行目にある沖縄振興開発金融公庫法に規定する沖縄振興開発金融公庫とありますが、これは何を意味するものか教えてください。

◎総務課長（佐世善之）

奥田委員のご質問にお答えします。職員が取得しやすい環境につきましては、私ども今の、庁内で使っているグループウェアで、妊娠期から出産に対する各種制度を職員に周知するようにしています。相談があった際には、より詳しく説明をするというような取り組みをこれまでも行ってきましたが、それがこの条例に明文化されたということですので、今後も制度の周知につきましては、より丁寧な説明をしたいと思っています。

2点目の4行目の沖縄振興開発基金金融公庫については、国の法律方法が変わっていますので、その名称をそのまま引用させていただいてるというものです。

○委員（内藤康弘）

現在の育休を使っている割合、男性職員の割合はわかりますか。

◎総務課課長代理（宇都宮律子）

内藤委員のご質問にお答えします。育児休業につきましては、もちろん女性職員につきましては100%取得をしておりますけれども、令和6年度中の数字にはなりますが、男性の取得率が一般職員が62.5%で、消防職員が25%になっておりますので、全体としては50%程度となっております。ですので、ちょっと消防職員につきましては、代替りの職員をなかなか配置するのが難しいということで、救急車に乗ることとか技術的なこととかについては会計年度任用職員等では難しい部分もありますので、消防の方には働きかけて、できるだけ取っていただくようお願いをしています。

○委員長（梅田徳男）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

○委員長（梅田徳男）

ないようですので、以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（梅田徳男）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第46号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんでしょうか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（梅田徳男）

異議なしと認めます。よって第46号議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。

次に、第47号議案、白杵市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題いたします。執行部の説明を求めます。

◎総務課長（佐世善之）

（ 付議議案書及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（梅田徳男）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（奥田富美子）

改正前と改正後の内容がちょっとわからないんですが、改正後は勤務時間内の2時間の休業は、どこでも取れるという解釈でいいですか。

◎総務課課長代理（宇都宮律子）

奥田議員のご質問にお答えします。ご指摘の通り、1号部分休業につきましては、どの時間でも2時間の範囲内であれば認めます。30分単位で認めるということで、改正前は始業時と終業時のみ認められていたんですけれども、1日のうち、どこでもいいので2時間お休みいただいてもいいし、1時間でも30分でもいいというような制度になっております。

○委員（奥田富美子）

実際に休みをとる時の申し出はその日とかでも大丈夫ですか。

◎総務課課長代理（宇都宮律子）

奥田議員のご質問にお答えします。急にはなかなか難しいので、今、1号の部分休業を取られてる方がいますが、その方についてもですが、やはり、課内の調整がございまして、一応年度初めに、どの部分を休業するかをできるだけ決めておいていただくというのが原則ということになっています。

○委員長（梅田徳男）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

○委員（戸匹映二）

今回取りやすい形で改正があったと思いますが、どのような課題があってこういう制度になったのかを説明してください。

◎総務課長（佐世善之）

戸匹委員のご質問にお答えします。子育てにつきましては、小さいお子さんについては急な発熱等を含めまして、仕事をしてても気になるということがありますので、そういった働き方改革の1点と、子育てに集中していただきたいということで国の制度である育児休業法等が変わりまして、それに伴い地方公務員法も変わったということです。子育てにいわゆるワークライフバランスといいますか、子育てにも注力していただきたいというような思惑があるのではないかと思います。

○委員（戸匹映二）

急に子どもが病気になったときでも対応できる制度になっているということによいですか。

◎総務課長（佐世善之）

戸匹委員のご質問にお答えします。こちらの制度につきまして、先ほど言いました年度当初に一応計画というのは出させていただきますが、年度当初に想定されなかった事象で、どうしても変えないといけない場合については、例えば、朝、始業前に取る予定だったのが始業後にしたりとか、そういう変更というのは当然できます。あと急な子供の発熱とか、体調不良については、介護とか看護休暇などの特別休暇がございまして、若干についてはそちらでも対応できるということです。

○委員（奥田富美子）

もちろん、この制度は消防署員にも適用されるということによいですか。

◎総務課長（佐世善之）

奥田委員のご質問にお答えします。白杵市職員のことでの条例ですので、当然消防職員も含めまして全職員が対象ということになります。

○委員（奥田富美子）

若い人が子育てが大変だから消防職員とは結婚するな、という声リアルなところで聞こえ

てきます。同じ職員でもなかなか育児休業が取得できない現状があるのはわかりますが、両親含めて家庭内で子育てをできない人もいると思うので、民間の送迎サービスなどが使える配慮も、将来的に視野に入れてほしいと思います。

◎総務課長（佐世善之）

休憩をお願いします。

○委員長（梅田徳男）

休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 再開

○委員長（梅田徳男）

再開いたします。

◎総務課長（佐世善之）

奥田委員のご質問にお答えします。消防職員につきましては原則隔日勤務者ですので、毎日の送迎ができないという現状があらうかと思えます。そういった中で民間のサービス含めまして補助、援助といえますか、それについては、私どもの給料で言えば、当然条例事項ですので、非常に困難かと思えますが、奥田議員のご意見について承っておきたいと思えます。

○委員長（梅田徳男）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（内藤康弘）

休憩をお願いします。

○委員長（梅田徳男）

休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時26分 再開

○委員長（梅田徳男）

再開いたします。

○委員（内藤康弘）

国の制度に基づき、部分休業の取得範囲は10日間相当ということですが、これは白杵市独自で日にちを伸ばすような考えはありますか。

◎総務課長（佐世善之）

内藤委員のご質問にお答えします。現状では、国の制度どおりで本市も制度化していますが、今後職員の意見を聞きながら、もうちょっと増やしたほうがいいというようなことになれば、独自に増やすことも当然可能ですので、それについては運用の中でご意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

○委員長（梅田徳男）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（大塚州章）

先ほどの奥田委員の質問にあった消防職員に対する配慮ということで、例えば、消防職員に、子育てに関する困難があったら、市役所の再任用の人が、ちょっと代わりに送迎をしてあげるというか、市役所内でのワークシェアみたいな形がとれるとよいと思います。できるかどうかは、少し検討してもらえるといいのではないかと思います。

◎総務課長（佐世善之）

大塚委員のご質問にお答えします。おそらく子供の送迎については勤務時間外ということで、それについては再任用の方がいいのか、地域の方が見守っていただけるのかわからないですけども、人事側ですべて取り仕切るとするのは、非常に難しいのかなと思っています。そのようなご意見も特に消防については隔日勤務ということでございまして、送迎を含めて課題があらうかと思っていますので、消防本部側とお話をさせていただきたいと思っています。

○委員（大塚州章）

ありがとうございます。昔は例えばそういうふうな庁舎内で協力ということがあったと思います。今後、庁舎内で、困難をみんなで共有して助け合っていくことは別の意味で大事なかなと思います。

○委員長（梅田徳男）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

○委員長（梅田徳男）

ないようですので、以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（梅田徳男）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第47号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんでしょうか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（梅田徳男）

異議なしと認めます。よって第47号議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。これで総務課所管の議案の審査を終わります。お疲れ様でした。

休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時32分 再開

○委員長（梅田徳男）

再開します。

次に、秘書・総合政策課所管の議案の審査を行います。第49号議案 他の普通地方公共団体の公の施設の利用に関する協議についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

（ 付議議案書及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（梅田徳男）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（内藤康弘）

他の自治体の施設を白杵市民が使うことがあるのか、利用頻度などは把握していますか。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

内藤委員のご質問にお答えします。他市の施設の利用状況ということでございますが、ちょっと大分市の事務局の方にも確認をしておりますが、それを統計的にとることがちょっとできないということで記録はございません。

○委員（奥田富美子）

利用料ですが、市内と市外で料金が分かれています、申し込みの方が市内の方だったら市内料金っていうイメージでいいでしょうか。いろいろ他市の人が混ざっていた場合、その時の計算はどうなりますか。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

奥田委員のご質問にお答えします。基本的に市内利用料金圏内の自治体であっても、市外、例えば豊後大野市の施設を白杵市民が使う場合は、市外料金ということで設定をされています。ただ市内外で合同で利用する場合等については、おそらく申請者の状況によって利用料が変わってくるものと考えております。

○委員長（梅田徳男）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

○委員長（梅田徳男）

ないようですので、以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（梅田徳男）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第49号議案については、原案のとおり

り可決することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○委員長（梅田徳男）

異議なしと認めます。よって第49号議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。これで秘書・総合政策課所管の議案の審査を終わります。お疲れ様でした。

休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時38分 再開

○委員長（梅田徳男）

再開します。引き続き令和7年度総務委員会行政視察についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

◎書記（小嶋佳希）

(配付資料に基づき説明)

○委員長（梅田徳男）

ただいま事務局より説明がありましたが、委員派遣及び閉会中の継続審査（調査）の申し出については、別紙のとおり委員派遣を決定し、会議規則第111条による「閉会中の継続審査（調査）の申し出」を議長に提出することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長（梅田徳男）

異議なしと認めます。よって、委員派遣の決定及び閉会中の継続審査（調査）の申し出については、承認すべきものとして決しました。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

午前10時40分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和7年9月19日

白杵市議会

総務委員会委員長 梅田 徳男